

みなかみ町狩猟免許取得補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、対象鳥獣捕獲員及び有害鳥獣捕獲隊員等、有害鳥獣対策従事者の確保及び体制強化を図ることを目的に、新規に狩猟免許を取得する者に対し、予算の範囲内において、その経費の一部に補助金を交付するものとし、みなかみ町補助金等に関する規則（平成17年みなかみ町規則第28号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 町内在住者で、当該年度の新規狩猟免許取得者とし、利根沼田猟友会の月夜野支部、水上支部及び新治支部のいずれかに入会する意志のある者
- (2) 対象鳥獣捕獲員又は有害鳥獣捕獲隊員に任命後、率先して継続的に有害鳥獣捕獲業務に従事することに同意した者

(補助対象経費)

第3条 補助対象となる免許は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第39条第2項に規定する、網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許又は第二種銃猟免許とし、補助対象経費は、別表に定める経費とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、別表に定める経費の合計額とし、上限は10万円とする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、みなかみ町狩猟免許取得補助金交付申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 取得した狩猟免許の写し
- (2) 経費の領収書の写し
- (3) 同意書（様式第2号）
- (4) 前3号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

(補助金の交付決定)

第6条 町長は、前条の規定による申請があったときは、当該申請の内容を審査し、補助金の交付の可否を決定し、みなかみ町狩猟免許取得補助金交付・不交付通知書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第7条 申請者は、前条の規定による交付決定通知を受けたときは、みなかみ町狩猟免許取得補助金交付請求書（様式第4号）を町長に提出するものとする。

(補助金交付決定の取消し及び返還)

第8条 町長は、補助金の交付を受けた申請者が次のいずれかに該当すると認めるときは、町長の判断により補助金の交付の決定の全部又は一部の取消し又は返還をさせることができる。

(1) 偽りその他不正の行為があったとき。

(2) 前号に掲げるもののほか、この要綱に定める事項に違反したとき。

(遵守事項)

第9条 交付決定を受けた者は、町が実施する鳥獣被害防止対策事業へ積極的に協力するとともに、狩猟事故防止のため安全管理に努めるものとする。

(免責事項)

第10条 交付決定を受けた者は、事業実施に伴う危険及び損害の防止に努めその責を負うものとし、町は事業により発生した損害についてはその責を負わないものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

種別	対象経費
狩猟免許	狩猟免許試験の予備講習に要する受講料
	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第41条に規定する狩猟免許の申請に要する手数料
	医師の診断書料金
猟銃等所持	銃砲刀剣類所持等取締法第4条の2第1項に規定する所持許可申請に要する手数料及び同条第2項の規定による医師の診断書料金
	銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項の規定による猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の受講料
	銃砲刀剣類所持等取締法第5条の4第1項の規定による猟銃の操作及び射撃に関する技能検定受験に要する手数料
	銃砲刀剣類所持等取締法第9条の5第1項の規定による教習資格認定申請に要する手数料
	火薬類取締法（昭和25年法律第149号）第17条第1項の規定による猟銃用火薬類等譲受許可申請に要する手数料
猟銃等購入	銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項の規定による銃砲の所持の許可を受けた猟銃及び空気銃の購入に要した費用
	銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項の規定による銃砲の所持の許可

	を受けた猟銃及びその装弾の保管庫の購入に要した費用
特別分	その他町長が特に必要と認める経費に対する額

様式第 1 号 (第 5 条関係)

年 月 日

みなかみ町長 様

(申請者)

住所

氏名

印

みなかみ町狩猟免許取得補助金交付申請書

次のとおり、みなかみ町狩猟免許取得補助金の交付を受けたいので、みなかみ町狩猟免許取得補助金交付要綱第 5 条に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

1 経費総額 円

2 補助金等の額 円

3 添付書類

(1) 取得した狩猟免許の写し

(2) 経費の領収書の写し

(3) 同意書 (様式第 2 号)

様式第2号（第5条関係）

年 月 日

同 意 書

みなかみ町長 様

住所 みなかみ町

氏名

印

私は、みなかみ町狩猟免許取得補助金を交付されるにあたり、下記事項に同意いたします。

記

1. 利根沼田猟友会月夜野支部、水上支部、新治支部のいずれかに入会すること
2. 対象鳥獣捕獲員又は有害鳥獣捕獲隊員に登録後、継続的に有害鳥獣捕獲業務に従事すること

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

住所

氏名 様

みなかみ町長 印

みなかみ町狩猟免許取得補助金交付・不交付決定通知書

年 月 日付け交付申請のあった、みなかみ町狩猟免許取得補助金については、審査の結果下記のように決定したので、みなかみ町狩猟免許取得補助金交付要綱第6条の規定により通知します。

記

- 1 補助申請は 相当と認める。
不相当と認める。
- 2 補助決定額は 円とする。
- 3 不交付の理由

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

みなかみ町長 様

住所 みなかみ町
氏名

印

みなかみ町狩猟免許取得補助金交付請求書

みなかみ町狩猟免許取得補助金交付要綱第7条に基づき下記のとおり請求いたします。

請求金額 _____ 円

振込先

_____銀行・農協・信金 _____支店 普通・当座 口座番号 _____